

JFA 第20回全日本女子フットサル選手権大会 群馬県大会

実施要項

1. 名称 JFA 第20回全日本女子フットサル選手権大会 群馬県大会
2. 主催 公益社団法人群馬県サッカー協会
3. 主管 公益社団法人群馬県サッカー協会フットサル委員会、渋川市サッカー協会
4. 協力 群馬県フットサル連盟
5. 日程 2023年7月30日(日)
6. 会場 渋川市総合公園体育館 〒377-0008 群馬県渋川市渋川4230
7. 参加資格

(1) フットサルチームの場合

- ① 公益財団法人日本サッカー協会(以下、「日本協会」とする。)に「フットサル1種」、「フットサル2種」、または「フットサル3種」の種別で加盟登録したチームであること。日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、適用対象となる選手の年齢は、「フットサル1種」チームは、「フットサル2種」「フットサル3種」、とし、「フットサル1種」の選手は適用対象外となる。「フットサル2種」チームは、「フットサル3種」のみとし、「フットサル2種」年代およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
- ② 前項のチームに所属する2011年4月1日以前に生まれた選手であること。女子に限る。
- ③ 外国籍選手は、1チームあたり3名までとする。

(2) サッカーチームの場合

- ① 日本協会に「2種」、「3種」、または「女子」の種別で加盟登録した単独チームであること。日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「2種」、「女子」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は「3種」年代のみとし、「2種」年代およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
- ② 前項のチームに所属する2005年4月2日以降、2011年4月1日以前に生まれた選手であること。女子に限る。
- ③ 外国籍選手は、1チームあたり3名までとする。

(3) 本大会、関東大会、全国大会を通して、選手は他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。

(4) 選手は、本大会、関東大会、全国大会において複数のチームで参加できない。

(5) チーム代表者は、20歳以上であり、当事者能力があること。

8. 参加チーム数とその数

参加チーム数により決定する。

9. 大会形式

参加チーム数により決定する。

10. 競技規則

大会実施年度の「フットサル競技規則」による。

11. 競技会規定

以下の項目については、本大会で規定を定める。

(1) ピッチ：原則として40m×20mとする。

- (2) ボール：日本協会検定球のフットサル用4号球を使用する。
- (3) 競技者の数：5名、交代要員の数：9名以内
ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2名以内
- (4) チーム役員の数：5名以内（ただし、通訳が登録されている場合は、6名以内とする。）
- (5) 選手の用具

① ユニフォーム

- (ア) 日本協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
- (イ) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム（シャツ、ショーツ、ソックス）を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。
- (ウ) チームユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。
- (エ) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
- (オ) シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
- (カ) 選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。1番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
- (キ) ユニフォームへの広告表示については、日本協会の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
- (ク) 正・副の2色については明確に異なる色とする。
- (ケ) 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- (コ) 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツおよびソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- (サ) その他のユニフォームに関する事項については、日本協会のユニフォーム規程に則る。

- ② 靴：キャンバス、または柔らかい皮革製で靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が紺色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの。ただし、ノンマーキングシューズは靴底が着色されたものでも施設が許可をしている場合は、着用可能とする。

- ③ ビブス：交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。各チーム2色携行すること。

(6) 試合時間

参加チーム数により決定する。

- (7) 試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）

参加チーム数により決定する。

- (8) 試合が一方のチームの出場辞退および責に帰すべき事由により開催不能または中止となった場合、出場辞退チームおよびその帰責事由のあるチームは0対5で敗戦したものとみなす。

12. 懲罰

- (1) 本大会は、日本協会「懲罰規定」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (2) 本大会の規律委員会は、群馬県サッカー協会フットサル委員会とする。

- (3) 本大会において退場を命じられた選手・チーム役員は、自動的に本大会の次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
- (4) 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
- (5) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、関東大会出場チームは関東大会で消化し、不出場の場合は直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (6) 本大会実施要項の記載事項に無い懲罰に関する事項は、大会規律委員会において決定する。
- (7) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が決定する。委員長は、群馬県サッカー協会フットサル委員会委員長とする。

13. 参加申し込み

- (1) 1チームあたり26名(選手20名、役員6名)を上限とする。
- (2) チーム名は短縮語を除き、日本語で表記しなければならない。
- (3) 申込みは、「参加申込書(EXCELデータ)」を大会事務局宛にメールですること。メール以外での申し込みは不可とする。
- (4) 申込先：公益社団法人群馬県サッカー協会 大会事務局 藤原宛
メールアドレス fujiwara-kenji@gunma-fa.com
- (5) 申込締切日：2023年7月17日(月)12時厳守
- (6) 前項の申込締切日以降の参加申込内容の変更は認めない。

14. 参加料

10,000円

15. 選手証

各チームの登録選手は、原則として日本協会発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

※選手証とは、日本協会WEB登録システム「KICK OFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。

16. 組み合わせ

代表者会議において抽選を行い決定する。

17. 代表者会議

日時：2023年7月24日(月)19時30分～

実施方法：Web会議で実施

- ※ 後日、代表者のメールアドレスに指定のWebミーティングのURLを送付します。
- ※ 事前に、Webミーティングができるように各自PCの設定をお願いします。
- ※ 参加チーム代表者1名は、代表者会議に出席しなければならない。
- ※ 代表者会議に欠席した場合は失格とする。ただし、その可否については主催者が決定する。

18. 表彰

優勝、第2位、第3位のチームを表彰する。

19. マッチコーディネーションミーティング

キックオフ時刻の60分前に両チーム代表者、審判員、運営担当で当該試合に着用するユニフォームおよびピブスを決定する。また、コイントスにより、ピッチエンド、キックオフを決定する。

20. 出場権

上位1チームが、関東大会に出場する義務と権利を有する。

期日：2024年1月7日(日)、8日(月・祝)、13日(土)

会場：埼玉県/富士見市立市民総合体育館

21. 傷害補償

参加チームの責任において、出場選手は傷害保険に必ず加入しなければならない。怪我などの事故が発生した場合、主催者は一切の責任を負わない。

22. 負傷対応

傷病の手当については救急車の手配は行うが、その後についてはチームの責任において処置をすること。

23. その他

- (1) 大会運営・競技進行を円滑にするため、参加チームおよびチーム関係者は別紙「大会参加・競技運営の注意事項」を遵守すること。
- (2) 本大会に関するテレビ、動画、写真の権利は、全て群馬県サッカー協会フットサル委員会に帰属する。また、肖像権の使用は、群馬県サッカー協会フットサル委員会の承認を必要とする。
- (3) 本大会参加に要する経費は、全て参加者負担とする。
- (4) その他の不測の事態で大会が中止になった場合は、関東大会出場チームを抽選で決定する。
- (5) 本要項に定めのない事項については、群馬県サッカー協会フットサル委員会において協議の上決定する。

《問い合わせ》

JFA 第20回全日本女子フットサル選手権大会 群馬県大会 事務局
公益社団法人群馬県サッカー協会 藤原 027-256-7258
フットサル委員会 委員長 柿沼 080-3397-0507
実行委員長 佐々木 090-3478-3884